

防犯画像共有を検討

全国万引犯罪防止機構

NPO法人全国万引犯罪防止機構は18日、東京都千代田区の主婦会館で万引犯罪防止に係る喫緊の課題に関する高齢者万引対策、防犯画像の取扱い、集団窃盗等の情報の取扱いに関する3提言に関する記者発表を行った。

冒頭、福井昂事務局長が河上和雄理事長の訃報を報告した。

続いて竹花豊副理事長が万引犯罪の喫緊の課題である3提言を取り上げた背景を説明した。

稲本義範事務局長は、防犯画像の取扱いに関する提言の件で「加盟する小売店などの業界団体の代表や弁護士などを集めた検討会を去年4月に立ち上げて、被害を防ぐ方法

について話し合いを続けてきた。その結果、店に広く注意を促すため、防犯カメラに写った万引き犯の画像をさまざまな店の間で共有できるコンソーシアムの構築を目指して、具体的な検討を始めることになった。また、明らかに犯人と思しき人物が、入店してきた場合に適切な処置が必要である。犯人を捕まえるという事よりも万引をさせないという概念が必要である」とした上で、防犯が目的であれば、画像を共有すること自体はプライバシーの侵害にあたらないとした一方で、共有する店舗が画像を流出させないなど情報管理を徹底する必要があると伝えた。